

上山市議会会議録

第493回定例会

本会議最終日

(令和元年9月24日)

令和元年 9 月 24 日（火曜日） 午前 10 時 開議

~~~~~

### 議事日程第 3 号

令和元年 9 月 24 日（火曜日） 午前 10 時 開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第 54 号 上山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 2 議第 55 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議第 56 号 上山市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議第 57 号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第 5 議第 53 号 上山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議第 58 号 上山市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第 59 号 上山市児童センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議第 60 号 上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定について

（予算特別委員長報告）

- 日程第 9 議第 51 号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議第 52 号 令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

（決算特別委員長報告）

- 日程第 11 議第 41 号 平成 30 年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議第 42 号 平成 30 年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議第 43 号 平成 30 年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議第 44 号 平成 30 年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第15 議第45号 平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第16 議第46号 平成30年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第17 議第47号 平成30年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第18 議第48号 平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第19 議第49号 平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第20 議第50号 平成30年度上山市水道事業会計決算の認定について

(追加議案)

- 日程第21 議第64号 地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）の契約の締結について

(閉 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

|     |   |   |   |    |    |     |   |   |   |     |    |
|-----|---|---|---|----|----|-----|---|---|---|-----|----|
| 1番  | 谷 | 江 | 正 | 照  | 議員 | 2番  | 石 | 山 | 正 | 明   | 議員 |
| 3番  | 佐 | 藤 | 光 | 義  | 議員 | 4番  | 守 | 岡 |   | 等   | 議員 |
| 5番  | 高 | 橋 | 要 | 市  | 議員 | 6番  | 棚 | 井 | 裕 | 一   | 議員 |
| 7番  | 尾 | 形 | み | ち子 | 議員 | 8番  | 長 | 澤 | 長 | 右衛門 | 議員 |
| 9番  | 川 | 口 |   | 豊  | 議員 | 10番 | 中 | 川 | と | み子  | 議員 |
| 11番 | 神 | 保 | 光 | 一  | 議員 | 12番 | 枝 | 松 | 直 | 樹   | 議員 |
| 13番 | 川 | 崎 | 朋 | 巳  | 議員 | 14番 | 高 | 橋 | 義 | 明   | 議員 |
| 15番 | 大 | 沢 | 芳 | 朋  | 議員 |     |   |   |   |     |    |

欠席議員（0人）

---

## 説明のため出席した者

|     |       |                                           |   |     |     |                                |     |
|-----|-------|-------------------------------------------|---|-----|-----|--------------------------------|-----|
| 横 戸 | 長 兵 衛 | 市                                         | 長 | 塚 田 | 哲 也 | 副                              | 市 長 |
| 金 沢 | 直 之   | 庶 務 課 長<br>(併)選挙管理委員会<br>事 務 局 長          |   | 富 士 | 英 樹 | 市 政 戦 略 課 長                    |     |
| 平 吹 | 義 浩   | 財 政 課 長                                   |   | 前 田 | 豊 孝 | 税 務 課 長                        |     |
| 土 屋 | 光 博   | 市 民 生 活 課 長                               |   | 鈴 木 | 直 美 | 健 康 推 進 課 長                    |     |
| 鏡   | 裕 一   | 福 祉 課 長                                   |   | 齋 藤 | 智 子 | 子 ども 子 育 て 課 長                 |     |
| 鈴 木 | 英 夫   | 商 工 課 長                                   |   | 尾 形 | 俊 幸 | 観 光 課 長                        |     |
| 漆 山 | 徹     | 農 林 夢 づ くり 課 長<br>(併)農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 |   | 須 貝 | 信 亮 | 建 設 課 長                        |     |
| 秋 葉 | 和 浩   | 上 下 水 道 課 長                               |   | 武 田 | 浩   | 会 計 管 理 者<br>(兼)会 計 課 長        |     |
| 佐 藤 | 浩 章   | 消 防 長                                     |   | 古 山 | 茂 満 | 教 育 委 員 会 長<br>教 育             |     |
| 井 上 | 咲 子   | 教 育 委 員 会 長<br>管 理 課 長                    |   | 遠 藤 | 靖   | 教 育 委 員 会 長<br>学 校 教 育 課 長     |     |
| 渡 辺 | る み   | 教 育 委 員 会 長<br>生 涯 学 習 課 長                |   | 高 橋 | 秀 典 | 教 育 委 員 会 長<br>ス ポ ー ツ 振 興 課 長 |     |
| 板 垣 | 郁 子   | 選 挙 管 理 委 員 会 長<br>委 員                    |   | 花 谷 | 和 男 | 農 業 委 員 会 長                    |     |
| 大 和 | 啓     | 監 査 委 員                                   |   | 舟 越 | 信 弘 | 監 事 査 務 委 員 会 長<br>事 務 局       |     |

## 事務局職員出席者

|     |     |         |     |     |       |
|-----|-----|---------|-----|-----|-------|
| 佐 藤 | 毅   | 事 務 局 長 | 鈴 木 | 淳 一 | 副 主 幹 |
| 渡 邊 | 高 範 | 主 査     | 小 口 | 彩 夏 | 主 任   |

### 開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第3号によって進めます。

初めに、本日の議事運営について議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る9月19日、議会運営委員会を開き、本日の議事日程第3号について協議いたしました。その結果について御報告を申し上げます。

初めに、付託事件の審査結果の報告であります。総務文教及び産業厚生常任委員長、続いて予算特別委員長及び決算特別委員長の順に報告を願い、それぞれ議決することにいたしました。

最後に、追加議案1件についてであります。提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、その後、今期定例会を閉会することにいたしました。

議事日程の詳細は、お手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 お諮りいたします。

本日の議事運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり進めることに決しました。

~~~~~

日程第1 議第54号 上山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について外3件
(総務文教常任委員長報告)

○大沢芳朋議長 日程第1、議第54号から日程第4、議第57号まで、計4件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長佐藤光義議員。

〔佐藤光義総務文教常任委員長 登壇〕

○佐藤光義総務文教常任委員長 今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案4件について御報告を申し上げます。

最初に、議第54号上山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について申し上げます。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため提案されたものであります。

その内容は、一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度を明確化し、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備するものであります。

給与等に関して、パートタイムの会計年度任用職員については、時間外勤務手当等に相当する額を含む報酬、期末手当の支給及び通勤等に係る費用弁償を支給し、フルタイムの会計年度任用職員については、給料、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等を支給し、地方自治法第57条に規定する単純な労務に雇用される職員のうち会計年度任用職員等については、本条例に定める給与の種類及び基準によると定めるものであります。また、上山市一般職の職員の給与に関する条例から、本条例により不要となった、常勤を要しない職員の給与に関する規定等を削除するもので、令和2年4月1日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げま

す。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に関する関係条例を整備するため提案されたものであります。

その内容は、法改正により会計年度任用職員に係る制度の明確化が図られたことから、関係条例を整備するもので、初めに、上山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正については、人事行政の運営状況の報告対象となる非常勤職員にフルタイムの会計年度任用職員を加えるものであります。

次に、上山市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正については、常勤職員の休職の期間を3年と規定されていますが、会計年度任用職員の任用期間が年度によりそれぞれ定められることから、会計年度任用職員の休職の期間については、任命権者が定める任期とするとの読みかえ規定を設けるものであります。

次に、上山市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正については、減給の対象が、パートタイムの会計年度任用職員の場合は報酬となる旨の規定を定めるものであります。

次に、上山市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員等もサービスの宣誓が必要となることから、文言を整理するものであります。

最後に、上山市語学指導等に従事する外国人の給与及び旅費の支給に関する条例の一部改正については、外国語指導助手等について、令和2年4月1日より、会計年度任用職員として報酬等を支給することから、条例の題名を上山市語学指導等に従事する外国人の報酬及び費用弁償の支給に関する条例と改め、条文中「給与」

を「報酬」に、また、「給料、住居手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当」を「報酬」に、「旅費」を「費用弁償」または「費用弁償額」にそれぞれ改めるものであり、支給方法については、一般職の常勤の職員の例によるとするもので、令和2年4月1日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第56号上山市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、地方公務員法の一部改正に伴い必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、法改正に伴う条項の整理等を行ったもので、令和2年4月1日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、危険物貯蔵所の設置許可申請に対する審査における手数料について、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所のうち、危険物の貯蔵最大数量が、1万キロリットル以上5万キロリットル未満のものについては、158万円から159万円に、5万キロリットル以上10万キロリットル未満のものについては、194万円から195万円に、10万キロリットル以上20万キロリットル未満のものについては、226万円から227万円にそれぞれ改めるほか、文言の整理を行うもので、令和元年10月1日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

総務文教常任委員長報告の議案4件は原案可決であります。総務文教常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長報告のとおり決しました。

~~~~~

**日程第4 議第53号 上山市印鑑  
条例の一部を改正する条  
例の制定について外3件  
(産業厚生常任委員長報告)**

○大沢芳朋議長 日程第5、議第53号から日程第8、議第60号までの計4件を一括議題といたします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長中川とみ子議員。

〔中川とみ子産業厚生常任委員長 登壇〕

○中川とみ子産業厚生常任委員長 今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案4件について、審査いたしました経過並びに結果について御報告を申し上げます。

初めに、議第53号上山市印鑑条例の一部を

改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、住民基本台帳法施行令等及び印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、女性活躍推進の観点から、さまざまな活動の場面において旧氏を使用しやすくするもので、氏に変更があった者からの届け出により、旧氏を住民票へ記載することが可能となり印鑑登録にも用いられるようになることから、印鑑登録の拒否の要件として住民基本台帳に記録されている旧氏を用いて表していないものを追加し、印鑑登録原票の記載事項に旧氏を追加するとともに、印鑑登録の抹消の要件に住民基本台帳に記録されている旧氏に変更があった場合を追加するほか、文言の整理を行うもので、令和元年11月5日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第58号上山市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度が新たに創設され、また、既に個人給付の対象となっている認定こども園、幼稚園、保育所について利用者負担を無償化する措置が講じられたため、利用者負担額を規定する条項中「支給認定保護者」とあるものを「教育・保育給付認定保護者」と改めるもので、令和元年10月1日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号上山市児童センター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、幼児教育・保育の無償化に伴い、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、子ども・子育て支援法等が改正され、令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、本市の児童厚生施設のうち、対象となる小学校就学前の満3歳から5歳までの児童が入所している中川児童センターの使用料について、月額9,000円とあるものを無料と改めるもので、令和元年10月1日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第60号上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、重度心身障がい（児）者医療給付及びひとり親家庭等医療給付制度の対象要件について、対象者及び一部負担金の有無の判定の基礎となる市町村民税所得割額または所得税額の算定に際し、従来からの16歳未満等の扶養親族に係る控除に加え、未婚のひとり親に係るみなし寡婦（夫）控除の両方の控除を適用させることをそれぞれ規定するほか、文言の整理を行うもので、公布の日から施行し、令和元年7月1日以後に行われた療養に係る経費について適用するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

産業厚生常任委員長報告の議案4件は原案可決であります。産業厚生常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、産業厚生常任委員長報告のとおり決しました。

~~~~~

日程第9 議第51号 令和元年度
上山市一般会計補正予算
(第3号) 外1件
(予算特別委員長報告)

○大沢芳朋議長 日程第9、議第51号及び日程第10、議第52号の計2件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長 棚井裕一議員。

〔棚井裕一 予算特別委員長 登壇〕

○棚井裕一 予算特別委員長 今期定例会において、予算特別委員会に付託されました予算関係議案2件について、審査いたしましたその結果について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

最初に、議第51号令和元年度上山市一般会

計補正予算（第3号）につきましては、10月から実施される幼児教育・保育の無償化に係る経費など、早急に予算措置を必要とするもののほか、市債の繰上償還に要する経費を中心に編成されたもので、歳入歳出それぞれ2億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ148億8,500万円とするものであり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第52号令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億7,400万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案2件は、原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しました。

~~~~~  
日程第11 議第41号 平成30  
年度上山市一般会計歳

## 入歳出決算の認定につ いて外9件

（決算特別委員長報告）

○大沢芳朋議長 日程第11、議第41号から日程第20、議第50号まで、計10件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長尾形みち子議員。

〔尾形みち子決算特別委員長 登壇〕

○尾形みち子決算特別委員長 今期定例会において、決算特別委員会に付託されました決算認定議案10件について、9月13日及び17日の2日間にわたり慎重に審査いたしました。その結果について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する決算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

初めに、議第41号平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成30年度は、市民主体のまちづくりの指針となる第7次上山市振興計画に基づき、将来都市像である「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」の実現に向け、さまざまな施策が実施されたところ、その収入済額は174億8,143万4,928円、支出済額は166億8,808万1,638円となったものであります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第42号平成30年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について申

上げます。

収入済額は37億5,769万7,969円、支出済額は36億3,823万6,720円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第43号平成30年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は14億1,098万6,756円、支出済額は14億339万3,281円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第44号平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は1億4,735万3,942円、支出済額は1億4,658万4,968円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第45号平成30年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は39億1,143万4,598円、支出済額は37億9,328万6,500円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第46号平成30年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は1,733万1,067円、支出済額は1,565万8,867円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第47号平成30年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について申

上げます。

収入済額は3億1,348万7,516円、支出済額は3億1,348万7,516円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第48号平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は4億1,317万2,853円、支出済額は4億1,279万3,329円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第49号平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は2億4,448万875円、支出済額は2億4,442万1,875円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、議第50号平成30年度上山市水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入は8億2,443万8,831円、収益的支出は7億7,024万7,352円で、資本的収入は1億1,391万6,752円、資本的支出は3億1,757万4,800円ありますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億365万8,048円は、過年度分損益勘定留保資金8,757万9,376円、当年度分損益勘定留保資金1億1,607万8,672円で補填したとの説明であります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○大沢芳朋議長 これより質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。  
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

決算特別委員長報告の議案10件は認定であります。決算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長報告のとおり決しました。

~~~~~

日程第21 議第64号 地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）の契約の締結について
(追加議案)

○大沢芳朋議長 日程第21、議第64号地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）の契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第64号地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）の契約の締結についてであります。同事業の契約を

締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、生涯学習課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

〔渡辺るみ生涯学習課長 登壇〕

○渡辺るみ生涯学習課長 命によりまして、議第64号地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）の契約の締結についての補足説明を申し上げます。

議案と一緒に配付しております議第64号議案資料、地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）見積合せ結果をごらん願います。

1、工事名であります。地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）であります。

2、見積合せ日は令和元年9月5日でありました。

3、見積者は、公募型プロポーザルにより選定しました、山形市香澄町一丁目3番15号、国際航業・大成温調共同企業体、代表者国際航業株式会社山形営業所所長吉野義弘。

4、見積額は、1億5,903万1,000円で、予定価格を下回ったため採用としたものであり、契約金額につきましては、見積額に消費税を加えた1億7,493万4,100円となるものであります。

工事請負額が1億5,000万円を超えることとなりますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に

より提案するものであります。

5、工期は、令和元年9月25日から令和2年2月7日までとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○大沢芳朋議長 10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第64号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第64号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 ちょっと確認ですが、10月から消費税10%になるということで、この契約金額は10%の金額になっているはずですけども、急ぎ調達をして、これを圧縮するというふうなことは無理だと、これから調達するので、あくまで10%だと、そういう意味で捉えてよろしいですか。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 工事完了が令和2年2月7日でありますので、消費税10%ということで契約しております。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 契約のことですので、私から回答させていただきます。

幾ら急いでも、引き渡しは9月30日に終わらない限り10%になるということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 要するに、引き渡しの時期によって消費税の額が変わってくると。そうすると、これ今までの工事でも、その10%ということになるんですかね、9月30日をまたいだ場合の工事は。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 おっしゃるとおりです。

9月30日をまたいでしまった場合、既に契約済みのものでも10%になります。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それは、既契約額を変更して増額になるということですかね。支払額が増額になるということがあるということですか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 工期等はしっかり見ておりました、9月30日をまたぐものにつきましては、もう10%で契約をしているということですのでございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認

めます。

よって、採決いたします。

議第64号地球温暖化対策に向けた公共施設省エネ推進モデル事業（二日町プラザ）の契約の締結については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第64号は原案のとおり同意することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期定例会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第493回定例会を閉会いたします。

午前10時41分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

會議録署名議員 高 橋 義 明

同 上 谷 江 正 照

同 上 神 保 光 一

